

証券コード 7807  
2022年5月12日

株 主 各 位

大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1  
株式会社 幸和製作所  
代表取締役社長 玉 田 秀 明

### 第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申しあげるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保および感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。書面による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月27日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1  
株式会社幸和製作所 本社 2階 会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第35期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第35期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員であり取締役を除く）3名選任の件  
第3号議案 資本金の額の減少の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。なお、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびにウェブサイト掲載書類の連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した書類であります。

また、万が一事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項について修正が見つかった場合につきましては、修正の内容を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染予防の状況により、株主総会の日時・場所の変更が生じた場合も同様に当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <https://kowa-seisakusho.co.jp/>)

#### 〈電子提供制度のお知らせ〉

2022年9月1日に電子提供制度が施行されます。

これに伴い、次回(2023年5月以降)の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知(ウェブサイトに掲載したことおよびURL等を記載したお知らせ)のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社もしくは、株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)に問い合わせください。

#### 〈新型コロナウイルスをはじめとする感染予防への対応〉

##### 1. 株主様へのお願い

- ・株主の皆様におかれましては、今後も新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時ご確認いただくとともに、健康状態にご留意いただき、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご来場について、慎重なご判断をお願い申し上げます。

##### 2. ご来場される株主様へのお願い

- ・体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けの上、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・また、開会後に体調がすぐれないようにお見受けされる方につきましても、運営スタッフがお声掛けする場合やご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会の所要時間を短縮するため、ご質問は原則株主様おひとり1つのみとさせていただきます。あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2021年3月1日から  
2022年2月28日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くなか、首都圏や大都市を中心に度重なる緊急事態宣言発出により経済活動が抑制され、企業収益や個人消費に大きな影響を与え厳しい状況で推移いたしました。先行きについては、ワクチン接種が進んでいるものの、いまだ収束は見通せず、原油価格および原材料価格の高騰、円安リスクなど厳しい状況が続くと予想されます。また、海外においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大に収束が見えず、世界的な半導体不足やロシアによるウクライナ侵攻など、かつてない先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する介護・福祉用具業界におきましては、利用者である高齢者人口の長期的な増加傾向により市場の拡大が見込まれておりますが、新型コロナウイルス感染症の長期化が営業活動や消費者ニーズを低下させ、事業活動へ大きな影響を与えることが予想され、また、生産拠点である中国においても、新型コロナウイルス感染症による生産活動の鈍化や停滞、原油価格および原材料価格高騰の影響など、今後も予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、「1. 取扱い製品領域の拡大」、「2. シニア関連事業の拡大」、「3. 介護ロボット事業の確立」、「4. 海外事業の開拓」を主な経営方針として、事業活動を進めております。

当連結会計年度におきましては、「1. 取扱い製品領域の拡大」では、連結子会社である株式会社シクロケアが取り扱う介護保険における住宅改修用品および介護保険貸与（レンタル）の対象となる手すりやスロープ、また、介護保険販売の対象品目となる特定福祉用具の入浴補助具（すのこ）等、これまで当社の市場シェアが低いもしくは参入できていなかった製品領域への参入を推進しております。

「2. シニア関連事業の拡大」では、連結子会社である株式会社ネクストケア・イノベーションがEC事業を展開しており、インターネット等を利用した介護用品・福祉用具の通信販売を展開しております。また、連結子会社である株式会社幸和ライフゼーションは、福祉用具貸与（レンタル）事業等を行っており、当社の事業拡大の一翼を担っております。

「3. 介護ロボット事業の確立」では、利用者の転倒防止を目的とした「自立支援型転倒防止ロボット歩行車」および認知症の人の生活不安・ストレスを軽減する「コミュニケーションロボット」の開発を公的機関等の支援や介護の現場で実際に使用いただき、そのデータを開発に反映するなど、積極的に開発を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置等発出の影響から実証実験を進めることができない状況となり、「自立支援型転倒防止ロボット歩行車」（2021年2月期上市予定）および「コミュニケーションロボット」（2022年3月上市予定）両製品の上市予定を未定としております。

「4. 海外事業の開拓」では、すでに老人長期療養保険制度（日本の介護保険制度に相当する制度）が導入されている韓国や2018年2月に介護保険制度が導入となった台湾を中心に営業活動を展開しており、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響から現地での営業活動が困難となるなか、Web会議による既存得意先や販売代理店との関係強化を中心に、営業活動を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発出の影響が一部でみられたものの、2020年11月に発売した歩行車「シトレア」および抑速ブレーキを採用した「シトレアR」等の歩行車が堅調に推移し、5,717,345千円（前年同期比9.6%増）となり、返品調整引当金控除後の差引売上総利益は、2,683,625千円（前年同期比0.6%増）となりました。

利益面につきましては、前連結会計年度から引き続き取り組んでいる業務効率化や固定費抑制を推進した結果、営業利益は590,441千円（前年同期比60.1%増）となり、営業外収益として補助金収入24,459千円および賃貸収入34,042千円等、営業外費用として支払利息29,255千円および為替差損48,893千円等を計上した結果、経常利益は545,808千円（前年同期比40.5%増）となりました。また、特別利益として連結子会社である株式会社幸和ライフゼーションのデイサービス事業譲渡益29,119千円等を計上した結果、税金等調整前当期純利益は575,051千円（前年同期比34.3%増）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税120,256千円等を計上することにより、400,961千円（前年同期比3.0%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は163,801千円であります。

その主なものは、本社工屋の改修にかかる費用（72,817千円）、新製品の金型取得（15,551千円）および子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司における生産管理システムの構築にかかる費用（34,160千円）、新製品の金型取得（12,712千円）等であります。

③ 資金調達の様況

当連結会計年度において実施いたしました資金調達は、2021年11月15日を払込期日とする公募による新株式発行および2021年12月15日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、総額587,469千円の資金調達を行っております。また、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使にともない、13,440株の新株式を発行し、7,392千円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

当社の連結子会社である株式会社幸和ライフゼーションの一部事業であるデイサービス事業は、2021年1月1日を効力発生日として株式会社ポラリスに吸収分割されました。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                                                                                 | 第 32 期<br>(2019年 2 月期) | 第 33 期<br>(2020年 2 月期) | 第 34 期<br>(2021年 2 月期) | 第 35 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年 2 月期) |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                                                          | 4,526,297              | 5,992,157              | 5,215,020              | 5,717,345                           |
| 経 常 利 益 または<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)                                                   | △262,200               | △110,653               | 388,403                | 545,808                             |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益 または<br>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円) | △358,158               | △367,327               | 389,396                | 400,961                             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>ま た は 1 株 当 たり 当 期<br>純 損 失 ( △ ) (円)                         | △87.52                 | △86.48                 | 90.06                  | 88.57                               |
| 総 資 産 (千円)                                                                          | 4,717,452              | 6,310,390              | 5,084,100              | 5,028,666                           |
| 純 資 産 (千円)                                                                          | 1,271,760              | 843,773                | 1,227,166              | 2,248,549                           |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                                                                | 293.44                 | 190.42                 | 273.36                 | 441.17                              |

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                                                         | 第 32 期<br>(2019年 2 月期) | 第 33 期<br>(2020年 2 月期) | 第 34 期<br>(2021年 2 月期) | 第 35 期<br>(当事業年度)<br>(2022年 2 月期) |
|-------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                                  | 3,973,450              | 4,293,159              | 3,667,364              | 4,293,638                         |
| 経 常 利 益 または<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)                           | △122,157               | △201,254               | 335,992                | 474,445                           |
| 当 期 純 利 益 または<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)                       | △218,784               | △339,516               | 292,732                | 357,938                           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>ま た は 1 株 当 たり<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (円) | △53.46                 | △79.93                 | 67.71                  | 79.06                             |
| 総 資 産 (千円)                                                  | 4,321,622              | 4,844,545              | 3,934,619              | 3,900,032                         |
| 純 資 産 (千円)                                                  | 1,178,914              | 819,908                | 1,136,624              | 2,015,241                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                                        | 281.62                 | 191.47                 | 261.70                 | 404.44                            |

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社秀一であり、同社は当社の株式を2,407,620株（持株比率48.3%）保有しております。同社は資産管理運用業を営んでおり、当社と直接の取引はございません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 名 称                    | 資 本 金     | 出 資 比 率        | 主 な 事 業 内 容                        |
|------------------------|-----------|----------------|------------------------------------|
| 東莞幸和家庭日用品有限公司          | 4,700千USD | 当社直接<br>所有100% | 福祉用具・介護用品の製造、OEM<br>の製造・販売         |
| 株式会社ネクストケア・<br>イノベーション | 49,500千円  | 当社直接<br>所有51%  | インターネット等を利用した福祉用<br>具・介護用品の販売      |
| 株式会社幸和ライフゼーション         | 20,000千円  | 当社直接<br>所有100% | 福祉用具のレンタルおよび販売                     |
| 株式会社シクロケア              | 10,000千円  | 当社直接<br>所有100% | 介護保険対象品目となる福祉用具お<br>よび特定福祉用具の製造・販売 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な発展のための礎となる経営基盤の強化と確立に向けて、以下の事項を重要な経営課題と認識し、今後、優先的に取り組んでまいります。

#### ① 販売チャネルおよび取扱い製品領域の拡大

当社グループは、これまで、介護用品（介護保険対象外商品）についてホームセンターや量販店といった販路に対し、歩行車、シルバーカーおよび歩行補助杖など歩行系の介護用品・福祉用具を強みとして事業を展開してまいりました。新たな製品領域として、当社の連結子会社である株式会社シクロケアが介護保険における住宅改修用品および介護保険貸与（レンタル）の対象となる手すりやスロープ、また、介護保険販売の対象品目となる特定福祉用具の入浴補助具（すのこ）等の製造・販売を行っており、同社の製品群が当社グループの介護保険分野における製商品の領域の拡大、品揃えの強化を担っております。今後も事業の成長を加速するため、販売チャネルおよび取扱製商品領域の拡大を行ってまいります。

#### ② シニア関連事業の拡大

当社の連結子会社である株式会社幸和ライフゼーションは、ご利用者の住環境に合わせた福祉用具をご利用者の視点に立って提案する福祉用具レンタル事業を展開しており、地域の介護

福祉に貢献し、さらなる事業の拡大を目指します。また、当社の連結子会社（当社株式持分51%）である株式会社ネクストケア・イノベーションがEC事業としてインターネット等を介した介護・福祉用具の通信販売を展開しており、今後、さらなる成長に向け事業を進めてまいります。当社グループの強みは、市場からいち早くニーズを吸い上げ、製品化する開発力にあります。今後の市場における優位性の確保には開発力が重要であるという認識のもと、シニア関連事業の更なる拡大に向け取り組んでまいります。

### ③ 品質管理体制の強化

当社グループでは、品質不良における自主回収により、過去に大きな損失を計上することとなりました。その反省に立ち、お取引先およびご利用者の信頼を回復すべく、設計プロセス、開発プロセスさらに生産プロセスにおけるすべての品質管理体制の見直しを実施いたしました。今後も安心・安全かつ高品質を担保するため、不良率の低減に向けた品質管理体制の構築に取り組んでまいります。

### ④ 生産管理体制の強化

東莞幸和家庭日用品有限公司（当社連結子会社）において、部材等の調達原価の低減、生産工程内での不良率の低減および当社からの発注予測情報（フォーキャスト）の共有による生産リードタイムの短縮など、効率的な生産管理体制の強化に取り組み、製品の安定供給に努めてまいります。

### ⑤ 組織機能の向上および人材の育成

当社グループは、持続的な企業価値の向上を図るため、また、あらゆる経営課題を克服するためにグループ内の組織機能の関連性を強化し、継続して向上させることが課題と認識しております。当社グループはこれらの組織機能を支える重要な要素である人材について、かねてよりOJTや社内外の研修を通じてその育成に努めておりますが、今後も経営環境の変化に対して機動的に対応できる人材の確保および育成は、継続的な課題であると認識しております。社員一人一人の基礎力強化、教育体制の整備を推進し、人材育成に努めてまいります。



(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

| 事業区分            | 事業内容                        |
|-----------------|-----------------------------|
| 介護用品・福祉用具製造販売事業 | 介護用品・福祉用具の製造、OEMの製造・販売      |
| 介護サービス事業        | 福祉用具のレンタルおよび販売              |
| EC事業            | インターネット等を利用した介護用品・福祉用具の通信販売 |

(6) 主要な営業所および工場 (2022年2月28日現在)

① 当社の主要な事業所

本社：大阪府堺市堺区海山町三丁目159番地1

関東営業所：東京都江戸川区篠崎町七丁目23番5号

九州営業所：福岡県大野城市山田三丁目2番5号

② 子会社の事業所

東莞幸和家庭日用品有限公司：Shichang Road, Sangyuan Industrial park, Dongcheng District, Dongguan City, China.

株式会社ネクストケア・イノベーション：福岡県北九州市八幡西区皇后崎町10番3号

株式会社幸和ライフゼーション：東京都江戸川区篠崎町七丁目23番5号

株式会社シクロケア：大阪府羽曳野市西浦三丁目9番25号

(7) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分            | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------------|-------------|
| 介護用品・福祉用具製造販売事業 | 240名 (12)名 | 17名減 (5名減)  |
| 介護サービス事業        | 8 (0)      | 18名減 (36名減) |
| EC事業            | 2 (11)     | 1名減 (1名減)   |
| 合計              | 250 (23)   | 36名減 (42名減) |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は ( ) 内に年間平均人員数を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3. 従業員数が前連結会計年度と比べて36名減少しておりますが、その主な理由は、グループ人員体制の適正化によるものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|------------|------|--------|
| 70 (4) 名 | 10名減 (4名減) | 40歳  | 8年11ヶ月 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は ( ) 内に年間平均人員数を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3. 従業員数が前事業年度末と比べて10名減少しておりますが、その主な理由は、グループ人員体制の適正化によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 408,971千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 257,411   |
| 株式会社みずほ銀行    | 240,968   |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 64,120    |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 45,000    |
| 合 計          | 1,016,470 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2021年5月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

① 発行可能株式総数 13,500,000株

② 発行済株式の総数 4,982,890株

(注) 公募および第三者割当による募集株式の発行、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使にともない、発行済株式の総数は639,640株増加し、4,982,890株となっております。

③ 株主数 2,918名

④ 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 秀 一             | 2,407,620株 | 48.31%  |
| 玉 田 栄 一                 | 264,000    | 5.29    |
| 玉 田 秀 明                 | 247,260    | 4.96    |
| 玉 田 京 子                 | 115,500    | 2.31    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 90,300     | 1.81    |
| 木 根 正 裕                 | 22,000     | 0.44    |
| 川 野 治 夫                 | 21,100     | 0.42    |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社 | 17,800     | 0.35    |
| 川 崎 伸                   | 17,400     | 0.34    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社     | 17,200     | 0.34    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を106株保有しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

1. 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使にともない、13,440株の新株式を発行し、資本金および資本準備金がそれぞれ3,696千円増加しております。
2. 2021年11月15日に公募による新株式発行により、発行済株式数が547,900株増加し、資本金および資本準備金がそれぞれ257,006千円増加しております。
3. 2021年12月15日に第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式数が78,300株増加し、資本金および資本準備金がそれぞれ36,728千円増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度末日における新株予約権の状況

| 名称       | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数        | 発行価額          | 払込金額          | 行使の条件 | 権利行使期間                        |
|----------|---------|------------------|---------------|---------------|-------|-------------------------------|
| 第3回新株予約権 | 2,719個  | 81,570株<br>(注) 1 | 1株当たり<br>550円 | 1株当たり<br>550円 | (注) 2 | 2017年3月1日から<br>2025年2月23日まで   |
| 第4回新株予約権 | 523個    | 15,690株<br>(注) 1 | 1株当たり<br>550円 | 1株当たり<br>550円 | (注) 3 | 2018年1月16日から<br>2025年12月24日まで |
| 第5回新株予約権 | 566個    | 16,980株<br>(注) 1 | 1株当たり<br>550円 | 1株当たり<br>550円 | (注) 2 | 2019年2月2日から<br>2027年1月29日まで   |

(注) 1. 2018年1月18日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、「発行価額」および「払込金額」が調整されております。

#### 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものといたします。

#### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役または従業員の地位にあること、もしくは当社が認めた外部協力者であることを要するものといたします。

### ② 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度中に職務執行の対価として、当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2022年 2月28日現在)

| 会社における地位               | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                          |
|------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 会長                 | 玉 田 栄 一 |                                                                                                                                                        |
| 代表取締役 社長               | 玉 田 秀 明 | 株式会社秀一代表取締役                                                                                                                                            |
| 取 締 役                  | 植 田 樹   | 株式会社ネクストケア・イノベーション取締役<br>株式会社シクロケア取締役                                                                                                                  |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 加 藤 伸 隆 | 加藤会計事務所所長                                                                                                                                              |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 藤 田 清 文 | 弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士<br>中央日土地アセットマネジメント株式会社 コ<br>ンプライアンス委員会外部委員<br>株式会社フェリシモ社外取締役<br>東洋グリーン株式会社社外取締役<br>いちごグリーンインフラ投資法人監督役員<br>株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ監<br>査役 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 小 島 幸 保 | 小島法律事務所所長弁護士<br>関西学院大学大学院司法研究科准教授<br>株式会社グルメ杵屋社外取締役                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)加藤伸隆氏、藤田清文氏、小島幸保氏は、社外取締役であります。
2. 当事業年度中の取締役および監査役の地位ならびに担当および重要な兼職に関する異動は次のとおりであります。
- ①当社は、2021年5月28日開催の第34期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、取締役藤田清文氏、監査役市原貴氏、三村淳司氏および小島幸保氏は任期満了により退任し、このうち藤田清文氏、小島幸保氏の2名は監査等委員である取締役に就任しております。
- ②代表取締役社長玉田秀明氏は、2021年3月30日付で株式会社幸和ライフゼーションの取締役に退任いたしました。
- ③取締役植田樹氏は、2022年1月1日付で株式会社シクロケアの取締役に就任いたしました。
3. 取締役(監査等委員)加藤伸隆氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、社外取締役(監査等委員)加藤伸隆氏、藤田清文氏および小島幸保氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める限度まで限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は業務執行取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

## ④ 取締役および監査役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および決定方法を取締役会において定めており、その内容は、取締役の報酬等について、総額の上限を株主総会で定め、個人別の具体的な支給額については内規に基づき、会社業績・各人の職務の執行状況等を考慮のうえ、取締役（監査等委員を除く）の報酬は取締役会で決定し、取締役（監査等委員）の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬等の制度の概要および個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりであります。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する連結当期純利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬等により構成いたします。

#### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、業績に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して、総合的に勘案して決定するものといたします。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため現金報酬とし、各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を支給限度額として当社の業績および取締役の業績に基づき支給の有無・支給額を取締役会にて協議の上で決議し、賞与として毎年一定の時期に支給するものいたします。なお、非金銭報酬等の支給については現在予定をしておりません。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬等額をベンチマークとして、業績連動報酬等の支給基準を各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じた事業年度の基本報酬の年間総額に対する掛率を最大で30%とする基準を段階的に設けた上で、この割合の範囲内で、取締役会で協議して個人別の報酬等を決定するものいたします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額については取締役会の決議にて決定するものいたします。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については監査等委員会の決議にて決定するものいたします。

- ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2021年5月28日開催の第34回定時株主総会において年額300,000千円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は3名です。

取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2021年5月28日開催の第34回定時株主総会において年額30,000千円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は3名です。



ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                            |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役 (監査等委員除く)<br>(うち社外取締役) | 54,916<br>(316)   | 54,916<br>(316)   | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 4<br>(1)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)   | 3,019<br>(3,019)  | 3,019<br>(3,019)  | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外取締役)           | 2,110<br>(718)    | 2,110<br>(718)    | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)            | 60,046<br>(4,054) | 60,046<br>(4,054) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 10<br>(6)             |

- (注) 1. 当社は、2021年5月28日開催の第34期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 監査役報酬限度額は、2014年11月25日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内とすることを決議しております。
3. 当社は、2021年5月28日開催の第34期定時株主総会において、取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬限度額を年額300,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 上記の員数および報酬等の額については、2021年5月28日開催の第34期定時株主総会終結をもって退任した監査役2名と、取締役を退任し監査等委員である取締役に就任した1名および監査役を退任し監査等委員である取締役に就任した1名を含んでおります。

ニ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

ホ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等 (当社を除く) から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役(監査等委員)藤田清文氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、また中央日土地アセットマネジメント株式会社におけるコンプライアンス委員会外部委員、いちごグリーンインフラ投資法人における監督役員、株式会社フェリシモおよび東洋グリーン株式会社における社外取締役、株式会社グラックス・アンド・アソシエイツにおける監査役を兼任しておりますが、当社と当該法人等との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれは無いと考えております。
- ・社外取締役(監査等委員)小島幸保氏は、小島法律事務所所長弁護士であり、また株式会社グルメ杵屋社外取締役、関西学院大学大学院司法研究科における准教授を兼任しておりますが、当社と当該法人等との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれは無いと考えております。
- ・社外取締役(監査等委員)加藤伸隆氏は加藤会計事務所所長であります。当社と当該法人等との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれは無いと考えております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 藤田清文 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会および監査等委員会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                  |
| 取締役<br>(監査等委員) 小島幸保 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会4回のうち4回、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会、監査役会および監査等委員会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 加藤伸隆 | 2021年5月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会および監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 東陽監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2021年5月28日開催の第34期定時株主総会の時をもって退任いたしました。

- ② 報酬等の額

|                                      | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 27,000千円  |
| 当事業年度に係る会計監査人の非監査報酬等の額               | 500千円     |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,500千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

- ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォート・レター作成業務に係る対価を支払っております。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

##### ① 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、機動的な剰余金の配当を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって配当の決定を行うことができるよう定款に定めております。また、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、経営基盤の長期の安定化と持続的な成長の実現に向け、業績の推移・財務状況・今後の事業計画・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら、配当性向30%を目処に期末配当を行うことを基本方針としております。

##### ② 剰余金の配当の状況

当事業年度末(2022年2月28日)を基準日とする期末配当金につきましては、1株当たり24円6銭とさせていただきます。これにより、2021年8月31日を基準日として実施いたしました中間配当金1株当たり6円と合わせて年間配当金は1株当たり30円6銭となります。

## 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,171,319</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,533,174</b> |
| 現金及び預金             | 1,375,331        | 支払手形及び買掛金            | 712,441          |
| 受取手形及び売掛金          | 774,536          | 1年内返済予定の長期借入金        | 224,088          |
| 商品及び製品             | 771,472          | リース債務                | 99,759           |
| 仕掛品                | 37,615           | 未払金                  | 318,689          |
| 原材料及び貯蔵品           | 106,823          | 未払法人税等               | 87,535           |
| その他                | 105,674          | 賞与引当金                | 32,346           |
| 貸倒引当金              | △135             | 返品調整引当金              | 3,805            |
|                    |                  | その他                  | 54,509           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,857,347</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,246,943</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,583,098</b> | 長期借入金                | 792,382          |
| 建物及び構築物            | 381,615          | リース債務                | 417,675          |
| 機械装置及び運搬具          | 7,410            | 資産除去債務               | 1,098            |
| 土地                 | 641,388          | 退職給付に係る負債            | 9,953            |
| リース資産              | 3,200            | その他                  | 25,833           |
| 使用権資産              | 444,618          |                      |                  |
| その他                | 104,866          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,780,117</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>117,125</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| のれん                | 34,656           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,153,119</b> |
| リース資産              | 14,313           | 資本金                  | 870,676          |
| その他                | 68,156           | 資本剰余金                | 797,046          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>157,123</b>   | 利益剰余金                | 485,540          |
| 投資有価証券             | 63,056           | 自己株式                 | △143             |
| 繰延税金資産             | 60,458           | その他の包括利益累計額          | 45,129           |
| その他                | 33,608           | その他有価証券評価差額金         | △3,572           |
|                    |                  | 為替換算調整勘定             | 48,701           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,028,666</b> | 非支配株主持分              | 50,300           |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,248,549</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,028,666</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2021年 3 月 1 日から  
2022年 2 月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額       |
|-----|-----------|
| 売上  | 5,717,345 |
| 上   | 3,034,394 |
| 上   | 2,682,951 |
| 原   | 4,479     |
| 引   | 3,805     |
| 当   | 2,683,625 |
| 金   | 2,093,183 |
| 総   | 590,441   |
| 理   | 852       |
| 利   | 148       |
| 益   | 14,236    |
| 費   | 34,042    |
| 用   | 24,459    |
| 益   | 5,942     |
| 受   | 79,681    |
| 受   | 29,255    |
| 受   | 13,975    |
| 受   | 17,512    |
| 受   | 48,893    |
| 受   | 11,796    |
| 受   | 2,882     |
| 受   | 124,314   |
| 受   | 545,808   |
| 受   | 123       |
| 受   | 29,119    |
| 受   | 0         |
| 受   | 575,051   |
| 受   | 120,256   |
| 受   | 43,426    |
| 受   | 163,682   |
| 受   | 411,368   |
| 受   | 10,406    |
| 受   | 400,961   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,044,204</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,159,406</b> |
| 現金及び預金          | 824,523          | 支払手形           | 31,565           |
| 受取手形            | 45,504           | 買掛金            | 516,573          |
| 売掛金             | 571,166          | 1年内返済予定の長期借入金  | 219,648          |
| 商貯蔵品            | 522,512          | リース債務          | 3,308            |
| 前払費用            | 41               | 未払金            | 231,775          |
| 未収入金            | 13,854           | 未払法人税等         | 26,488           |
| その他の            | 20,427           | 前受り金           | 79,325           |
|                 | 46,173           | 賞与引当金          | 352              |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,855,828</b> | 返品調整引当金        | 13,576           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>445,986</b>   | 前受り            | 31,845           |
| 建物              | 64,019           | 退職給付引当金        | 3,392            |
| 構築物             | 26,841           | 繰上利益剰余金        | 1,555            |
| 工具器具備品          | 23,638           | <b>固定負債</b>    | <b>725,384</b>   |
| 土地              | 328,288          | 長期借入金          | 713,302          |
| リース資産           | 3,200            | リース債務          | 10,674           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>23,116</b>    | 退職給付引当金        | 310              |
| ソフトウェア          | 13,602           | その他の           | 1,098            |
| リース資産           | 8,937            |                |                  |
| その他の            | 576              | <b>負債合計</b>    | <b>1,884,791</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,386,725</b> | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 投資有価証券          | 61,076           | <b>株主資本</b>    | <b>2,018,813</b> |
| 関係会社株式          | 719,464          | 資本金            | 870,676          |
| 長期貸付金           | 787,704          | 資本剰余金          | 797,046          |
| 長期前払費用          | 2,327            | 資本準備金          | 797,046          |
| 繰延税金資産          | 28,219           | 利益剰余金          | 351,233          |
| その他の            | 3,983            | その他利益剰余金       | 351,233          |
| 貸倒引当金           | △216,048         | 繰越利益剰余金        | 351,233          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | △143             |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | △3,572           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | △3,572           |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,900,032</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>2,015,241</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,900,032</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2021年 3 月 1 日から  
2022年 2 月28日まで )

(単位：千円)

| 科      | 目 | 金 | 額         |
|--------|---|---|-----------|
| 売<br>売 | 上 |   | 4,293,638 |
|        | 上 |   | 2,380,051 |
|        | 原 |   | 1,913,586 |
| 売      | 引 | 金 | 3,913     |
| 返      | 引 | 金 | 3,392     |
| 返      | 引 | 金 | 1,914,107 |
| 差      | 引 | 金 | 1,486,853 |
| 営      | 引 | 金 | 427,253   |
| 営      | 引 | 金 | 3,523     |
| 受      | 引 | 金 | 129       |
| 受      | 引 | 金 | 14,806    |
| 受      | 引 | 金 | 2,160     |
| 賃      | 引 | 金 | 43,001    |
| 貸      | 引 | 金 | 20,789    |
| 貸      | 引 | 金 | 6,802     |
| 補      | 引 | 金 | 91,212    |
| そ      | 引 | 金 | 4,204     |
| 営      | 引 | 金 | 13,975    |
| 営      | 引 | 金 | 11,796    |
| 支      | 引 | 金 | 13,804    |
| 売      | 引 | 金 | 239       |
| 株      | 引 | 金 | 44,019    |
| 為      | 引 | 金 | 474,445   |
| そ      | 引 | 金 | 0         |
| 経      | 引 | 金 | 0         |
| 特      | 引 | 金 | 474,445   |
| 税      | 引 | 金 | 86,981    |
| 引      | 引 | 金 | 29,525    |
| 法      | 引 | 金 | 116,506   |
| 法      | 引 | 金 | 357,938   |
| 当      | 引 | 金 |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

株式会社幸和製作所  
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 川 越 宗 一 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 岡 本 徹   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社幸和製作所の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸和製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年4月20日

株式会社幸和製作所  
取締役会 御中

東陽監査法人  
大阪事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 川 越 宗 一 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 岡 本 徹   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社幸和製作所の2021年3月1日から2022年2月28日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当社は、2021年5月28日開催の第34回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2021年3月1日から移行日までの監査につきましては、旧監査役会が実施した監査内容を引き継ぎ、その監査の方法および結果を確認の上、当事業年度の監査報告としています。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、電話回線やインターネット等を経由した手段も活用し、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）については、東陽監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告書等の監査結果

- ①事業報告書およびその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び取締役の職務の執行についても、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。また、新型コロナウイルス感染症に係る対応も取締役により適切に図られており、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年4月25日

株式会社幸和製作所 監査等委員会

監査等委員 加藤 伸 隆 印

監査等委員 藤田 清 文 印

監査等委員 小島 幸 保 印

監査等委員 加藤伸隆、藤田清文および小島幸保は、会社法第2条第15条および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則第2条を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部が変更箇所であります)

| 現 行 定 款                                                                                                                            | 変 更 案           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 第1条～第14条（条文省略）                                                                                                                     | 第1条～第14条（現行どおり） |
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>                                                                                                 | （削除）            |
| 第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 |                 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第16条～第37条 (条文省略)</p> <p>附則<br/>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>1. 当社は、第 34 期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第 423 条第 1 項所定の監査役 (監査役であった者を含む。) の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. (条文省略)</p> | <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第16条～第37条 (現行どおり)</p> <p>附則<br/>(<u>監査役の責任免除に関する経過措置</u>)</p> <p><u>第 1 条</u> 当社は、第 34 期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第 423 条第 1 項所定の監査役 (監査役であった者を含む。) の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. (現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第2条 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本条は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過したいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 玉田栄一<br>(1950年10月1日生) | 1987年10月 当社設立 代表取締役社長<br>2002年5月 幸和（香港）有限公司 董事<br>2005年5月 当社取締役会長<br>2010年12月 当社代表取締役会長<br>2017年5月 当社取締役会長（現任）                                                                                                    | 264,000株   |
| 2     | 玉田秀明<br>(1978年1月5日生)  | 1996年4月 当社入社<br>1997年12月 当社取締役<br>2002年5月 幸和（香港）有限公司 董事兼総経理<br>2005年5月 当社代表取締役社長（現任）<br>2011年7月 東莞幸和家庭日用品有限公司 監事<br>2019年3月 株式会社幸和ライフゼーション 取締役<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社秀一 代表取締役                                      | 247,260株   |
| 3     | 植田樹<br>(1988年1月24日生)  | 2010年4月 当社入社<br>2018年6月 当社執行役員営業本部長<br>2018年11月 株式会社ネクストケア・イノベーション<br>取締役（現任）<br>2019年10月 当社執行役員経営企画室長<br>2020年5月 当社取締役（現任）<br>2022年1月 株式会社シクロケア 取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ネクストケア・イノベーション 取締役<br>株式会社シクロケア 取締役 | 900株       |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者玉田秀明氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

3. 当社は、役員等賠償等責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は業務執行取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

### 第3号議案 資本金の額の減少の件

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保し、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であることから、当社の純資産額に変更はございません。また、本件は、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更はございませんので、株主の皆さま所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金870,676,381円のうち、820,676,381円を減少し、50,000,000円と致します。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額820,676,381円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

##### (3) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2022年7月1日を予定しております。

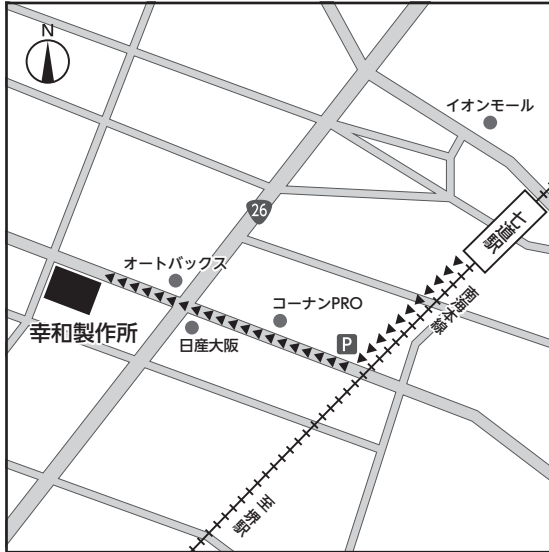
以上

メ モ

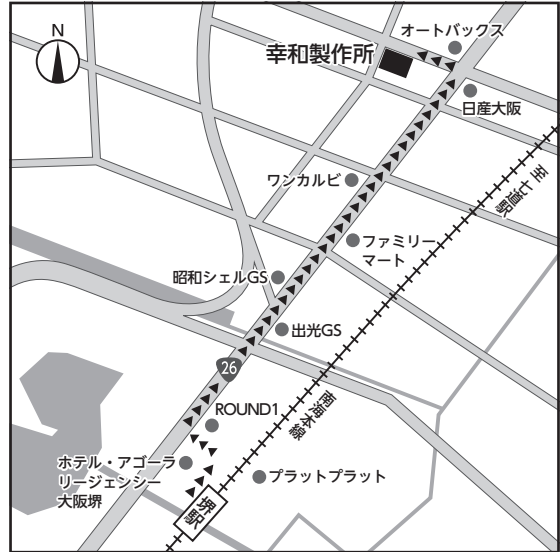
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府堺市堺区海山町三丁159番地 1  
株式会社幸和製作所 本社 2階 会議室  
TEL 072-238-0605（総務部）



交通 南海本線七道駅  
南海本線堺駅



出口より 徒歩約10分  
西出口より 徒歩約20分